

串本町過疎地域持続的発展計画（素案）に対するパブリックコメントについて

○募集期間：令和3年6月22日（火）～令和3年7月6日（火）

○意見提出者数 6件

○意見数9件

No.	ご意見の内容	町の考え方
1	<p>サンゴ台、(これから開拓地)に総合大型施設が必要と 考えます。※現在、旧串本町にはスーパー、コンビニ、ホ ームセンター、家電量販店等々、人口に反比例し多すぎま す。今後、災害(地震、台風)に備え、1箇所でもそ ろいお買い物出来、楽しめる場所、施設が高台にあつたら 良いと思います。</p>	<p>サンゴ台地区には、串本町土地開発公社が住宅用分譲地 として売買していましたが、既に完売しています。民間の 商業施設は、土地を開拓して建設する計画がない限り、建 設出来ないと思われます。町といたしましても、高速道路 インターチェンジ付近の整備等は検討しておりますが、具 体的にはまだ決まっていない状況です。</p>
2	<p>JR 串本駅にエレベーターを設置してほしい。(エスカレ ーターは危険多く、ダメです)。階段も古く急であり、怖 いです。階段一步一步登り下り出来る方は、良いのですが 車椅子の方・障害児者、観光で来られた方で、重い荷物の 持参、乳母車等々、利便性を考え取り付けてください。</p>	<p>駅エレベーター設置については、国土交通省の基準で1 日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である場合、 原則としてエレベーター又はスロープを設置するとなつて おりますが、串本駅の利用者数は基準に満たないことから、 早急なエレベーター設置については難しいと考えられま す。JR 西日本和歌山支社に対しましては、紀勢本線活性化 促進協議会(県内24市町村が参加)を通じて、誰もが安心、 安全に利用できる安全対策を講じられるよう要望してい るところであり、今後も国の動向等を注視しながら、バリア フリー化の要望を継続していきます。</p>

3	<p>ゴルフ場の設置、スポーツ施設 etc。田原にショートコース、以前潮岬にゴルフ場が出来る話が有りましたが、住民の反対を有って話が流れボツになったと聴きました。練習場は打ちっ放し1箇所、練習場は、有るものの遠くまで行っているといった話を聴きます。</p>	<p>ゴルフ場建設については、現在、そのようなお話もなく、建設予定はありません。環境への影響、地元住民の皆様等のご理解をいただけない限り建設は難しいと考えます。スポーツ施設については、サンゴ台の総合運動公園を中心に施設整備の充実を図っている状況です。</p>
4	<p>学校（中学校、高校存続について・・・）※串本古座高校存続のために、どなたか「進学選択」についての講演、保護者や子ども達全員に、心に響く分かりやすく、ユーモアも含め「地元の学校の良さ」を伝えて下さる、例えば先月、図書館に著者や翻訳書など寄贈して下さった方とか、他に適任者がおられれば良いのですが。三世帯一緒、ひとつ屋根の下で暮らしている、近隣に祖父母がいて手助けして頂ける家庭が何%有るのでしょうか。何とか地元の学校の良さをアピールし、存続、児童、生徒が増えてくれればと思います。</p>	<p>串本古座高校については、平成28(2016)年7月に串本古座高等学校地域協議会を設置し、学校の魅力化及び活性化に取り組んでいます。平成29(2017)年度から地域の歴史や自然を活用し、魅力を発信する人材を育てるグローバルコースを新設、全国募集を開始しました。また、令和元(2019)年度より生徒の学力向上を目的とした「くろしお塾」を立ち上げています。今後も串本古座高等学校と協力・連携して、地域特性を活かした特色のある学校づくりや全国から人材が集まる仕組みづくりを進めます。</p>
5	<p>9.集落の整備について 串本町中湊地区道路整備について、古座中湊郵便局より公民館までの小道路は、毎日串本郵便局員が単車で通っており道路が少し傾いております。主に町営住宅の人も通っており、中湊区の公民館への避難道路でもあります。改修していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>町道の整備は、通学路の歩道のない箇所など優先して歩道整備事業等を行うこととしており、交通事故の危険性等からその重要度の高い場所において利用頻度並びに経済性を考慮して整備しています。要望のあった箇所については、現地を確認し、今後も、行政区等、関係団体と相談の上、実施していきたいと考えております。</p>

<p>6</p>	<p>3. 産業の振興について（地場産業の振興） 森林環境譲与税の使い方について 森林環境譲与税（平成 31 年度）</p> <p>①市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充てなければならない。</p> <p>②使途等を公表しなければならないとなっている。</p> <p>◎関係者の意見を聞く機会（検討委員会）をつくって目的にあった使用を願う。</p>	<p>令和元年度に策定した串本町森林経営管理権集積計画に基づき、令和 2 年度より町内の森林所有者に対する森林経営管理意向調査（アンケート）を実施しています。市町村に経営・管理を委託したい旨の回答があった山林については、集積計画の作成及び町又は林業事業体等で経営・管理を検討していく予定です。</p> <p>また、間伐事業について、令和 3 年度より実施する町補助要綱を制定しました。</p> <p>譲与税の使途については、町ホームページで公表しています。</p>
<p>7</p>	<p>3. 産業の振興と 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項関連</p> <p>串本駅から新宮駅間で蒸気機関車牽引列車の運行を毎月土曜と日曜及び祝日に実施する。撮り鉄向けに串本～田原間の撮影ポイントに町営バスで送迎する。又、乗客には串本の食材を使用した弁当と特産品の社内販売を行う。</p> <p>地元のホテルと連携し、宿泊と観光地巡りをセットで実施する。</p> <p>串本駅と新宮駅にはターンテーブルが無いので使用する蒸気機関車は C56 型で牽引する。JR の協力が必須となる。</p>	<p>紀南地域にとっては、大都市や地域間を結ぶ移動手段として紀勢本線は唯一の鉄道機関であり、将来にわたる持続的な発展のため欠くことのできない重要な交通機関です。</p> <p>公共交通機関の核として、JR と沿線市町村が相互に協力しながら駅の整備・充実に取り組み、利便性・快適性の向上を図り、和歌山県への誘客そしてリピーターの増加につなげる取組をしています。</p> <p>今年度については、7 月～12 月に長距離昼夜行列車「ウエストエクスプレス銀河」が京都から新宮間を運行します。同列車は、停車駅や車内で特産品の販売などを行う観光列車で、串本駅ではジオガイドが案内する橋杭岩鑑賞と海をテーマにした「漁師の朝ごはん」、生カツオの刺し身を提供するなど、列車の旅を通じて紀南エリアに再び足を運ぶきっかけをつくっています。</p> <p>今後も紀勢本線の活性化のため、また地域の発展のために、毎年、紀勢本線活性化促進協議会(県内 24 市町村が参加)を通じて、JR に対し要望を行い、県に対しても、沿線自治体と連携し JR に対する働きかけをお願いしていきます。</p>

<p>8</p>	<p>11. 地域文化の振興等（7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・9. 教育の振興）関連 町立図書館の新築について</p> <p>「男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するため」（ユネスコ公共図書館宣言 1994 年）に公立図書館は必要なものです。また、「住民の求める資料や情報を提供する」（日本図書館協会 2004 年）図書館は、文芸の他にも美術、音楽、文化財等の文化の中心的な役割をも担っています。</p> <p>しかし、串本町の図書館がその役割を十分に果たしていないことを残念に思っています。串本町の計画では図書館の建築の構想すらないようです。紀伊半島の果ての地を文化果てる地にしてはなりません。</p> <p>串本町民の心の幸せを願って、町立図書館の新築について提案します。</p> <p>1. 図書館を複合施設の中に 文化の中心的な役割を果たすことが出来るような図書館を、避難所も含めた複合施設として高台に建築する。その際、子ども、高齢者、障害者の利用について十分配慮すること。</p> <p>2. 県立図書館の分室として 和歌山県として、紀南の過疎対策に文化的からも支援してもらおう。</p> <p>3. 職員体制について 十分な図書館運営をしていくためには、職員は正規採用の司書でなければならない。館長は常勤でなければならない。</p> <p>4. 町民の声を集めて 町民の声をよく聞いて、串本町にふさわしい町立図書館</p>	<p>串本町図書館は、昨年度に串本小学校の横から移転し、令和 2 年 10 月より串本町地域保健福祉センターにおいてリニューアルオープンしました。交通アクセスが悪い、駐車場が少ないといった従来までの問題が解消され、利用環境が改善されたところにより住民の皆さんに利用して頂きやすくなりました。</p> <p>ただし、現在の場所も保健福祉センターを再利用して活用していることから、スペース的にも限られており、また津波被害を免れることの出来ない場所でもあります。よって町としましては、津波被害の無い高台へ図書館を新築移転するということを将来的な目標として今後取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、令和 3 年度から数年間は、串本こども園や統合小学校といった公共施設の建設事業を控えており、財政的な問題からすぐに図書館を新築していくことは難しいと考えられますので、現在ある建設事業を終えた後に、財政的な面を考慮しながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>図書館を新築するにあたっては、ご意見頂きましたように、若い子どもや高齢者、障がい者の利用について配慮することはもとより、老若男女幅広い世代が気持ちよく利用し交流できる憩いの場所となれるよう、図書館だけの機能ではなく他の機能も併せ持った複合施設が望ましいと考えております。こういった内容の施設にしていくかということについては、町民の皆さんのご意見をお伺いし、また和歌山県をはじめ各方面の支援も頂きながら、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>職員体制につきましても、図書館運営を行っていくうえでは非常に重要なファクターであると考えておりますの</p>
----------	---	--

	<p>を新築していくことが大事である。</p>	<p>で、充実した図書館サービスを行い、串本町図書館が地域に根差した文化・教養の中核施設となれるよう、施設建設と同様に今後の課題として取り組んでまいります。</p>
<p>9</p>	<p>住まなくなつて放置されている空き家の活用を提案いたします。</p> <p>県外だけでなく住居を探している方に簡単に紹介できるシステムの構築が必要ではないかと思ひます。</p> <p>「移住物件」等でインターネット検索をしても数件しかヒットしません。</p> <p>不動産屋さんに行くのは少し躊躇するし・・・という方たちを呼び込むために「空き家」の情報を提供する。</p> <p>現在、空き家は家具や生活用品が置いたままになっているのが大半です。片付ける事が億劫な方が多いのではないかと思ひられます。まだ住めるのに閉め切っている家の所有者に「空き家貸し出し」について、片付け補助金等の話を含めて促していくという事が出来ればと思ひます。空き家の所有者は各地区の区長等が把握していると思ひられるので協力を得て、空き家情報を作成してはいかがでしょうか。それを開示していき「人」を呼び込んではいかがでしょうか？</p> <p>また、地目が「畑」になっている土地の活用には現在農業委員会にかけて地目変更等の手続きが必要のようですが、これも実質日数がかかりすぎるように思ひます。もっと簡素化の方法はないのでしょうか。畑として活用されていない土地は在り余るほどあります。</p>	<p>人口減少により空き家等が増加し、適切な管理が行われていない空き家等が防災・安全・環境・景観などの面から住民生活に影響を及ぼす傾向にあります。空き家対策について、移住希望者用の住居への活用など、地域活性化や特定空家等問題の解消に向けて取り組んでいく必要があります。そのような中で、令和3年3月に、空き家等に関する問題について取り組むべき方向性を示した「第2次串本町空き家等対策基本計画」を策定しています。串本町では、和歌山県が実施する「わかやま空き家バンク制度」を活用し、県外からの移住希望者がインターネットで町内の空き家を手軽に閲覧できるよう、登録の促進を行っています。同時に、県が実施するお片付け補助金や空き家改修補助金等の補助制度についても説明を行い、1件でも多くの空き家が登録されるように情報提供を行っています。</p> <p>今後も空き家等の所有者に適切な管理を促すとともに、空き家等の有効活用や特定空家等対策を進めてまいります。</p> <p>農地の権利移動や農地を農地以外のものにする農地転用を行う場合は、農業委員会及び都道府県知事又は市町村長の許可を受けなければならないことが農地法により規定されています。串本町では毎月10日に農業委員会定例会を開催しており、通常であれば申請から20日～1ヶ月程度で審議されます。</p>